



各 位

2018年3月16日

会 社 名 日本精工株式会社
代 表 者 名 代表執行役社長 内山 俊弘
(コード: 6471 東証第一部)
問 合 せ 先 広報部長 海老澤 齊
(TEL 代表 03-3779-7111)

訴訟の和解に関するお知らせ

2016年4月6日付「訴訟の提起に関するお知らせ」で公表しました通り、当社及び当社の欧州の一部子会社(以下「当社及び関係子会社」といいます。)は、Peugeot S.A.ほか同社のグループ会社18社(以下「原告ら」といいます。)より、英国競争審判所(Competition Appeal Tribunal)において訴訟(以下「本件訴訟」といいます。)の提起を受けておりましたが、2018年3月15日(現地時間)付で原告らとの間で和解に合意しましたので、以下の通りお知らせいたします。

原告らは、当社及び関係子会社を含む軸受メーカー8社を被告として、本件訴訟を提起し、損害賠償額5億780万ユーロ(暫定額)を連帯して支払うよう請求しておりました。

今般、当社及び関係子会社は、原告らと交渉した結果、和解により早期に解決を図ることが最善の策であると判断し、和解することといたしました。

本和解において、原告らは当社及び関係子会社に対する訴訟の取り下げに合意しております。

本和解により当社の今後の業績へ与える影響はありません。

なお、本件訴訟は、2014年3月19日(現地時間)付の欧州委員会の決定の対象となった欧州競争法違反行為に関連して提起されたものであり、その後、欧州で新たな違反が疑われる行為が判明したものではありません。

以 上